

地域特性別の行動原則とその対策

	発災直後	発災後～3日程度	移動（帰宅）開始
	■①身の安全を確保する 《差し迫る危険を避け、安全な場所へ避難する》	■②「むやみに移動（帰宅）を開始しない 《帰宅経路の安全が確認されるまで、安全な場所で一時待機する》	■③帰宅経路の安全を確認して移動（帰宅）開始 《帰宅経路の安全を確認した後に移動（帰宅）を開始する。移動中も随時で情報収集する》
ターミナル駅等周辺地区	■建物倒壊・火災などからの避難 ・避難する場所の周知	■むやみに移動（帰宅）を開始しない ・基本原則の周知 ・安否確認方法の事前取り決め ■事業所等での一時待機 ・施設の耐震化 ・資機材・食糧の備蓄 ■一時滞在施設で一時滞在 ・一時滞在施設の開設情報周知 ・地区内の連携（帰宅困難者等の誘導、備蓄の過不足調整、一時滞在者の受入調整）	■災害情報の収集 ・帰宅経路の安全確認 ・一時滞在状況についての自治体との情報共有 ■徒歩帰宅 ・移動中の安全に関する随時の情報収集 ・時差帰宅 ・徒歩帰宅支援ステーションの拡充
自家用自動車の利用が多い地域	■建物倒壊・火災などからの避難 ・避難する場所の周知 ■車両走行中は、緩やかに減速し、落下物等を避けて道路脇に停車 ・推奨対応の周知・啓発	■むやみに移動（帰宅）を開始しない ・基本原則の周知 ・安否確認方法の事前取り決め ■事業所等での一時待機 ・施設の耐震化 ・資機材・食糧の備蓄 ■一時滞在施設での一時滞在 ・一時滞在施設の開設情報周知	■災害情報の収集 ・帰宅経路の安全確認 ・一時滞在状況についての自治体との情報共有 ■車帰宅 ・移動中の安全に関する随時の情報収集 ・時差帰宅 ・乗り合いによる渋滞回避
津波に関する危険がある地域	■津波からの避難 ・高台等の避難場所周知	■むやみに移動（帰宅）を開始しない ・基本原則の周知 ・安否確認方法の事前取り決め ■津波・浸水の危険がある地域外で待機 ・避難施設の周知 ・浸水想定域外への広域避難	■災害情報の収集 ・一時滞在状況についての自治体との情報共有 ■移動（帰宅）先の確認 ・居住地が浸水想定域の者の広域避難先への合流の必要確認 ■沿岸を避けた帰宅ルート選択 ・余震による津波・浸水の危険を回避

・外出先で地震発生～帰宅までの行動原則と対策について、特徴的な地域ごとにまとめました。各項目を組み合わせることで、地域の実状や帰宅経路の状況に応じた行動をとってください。